

## HiELCC ランチタイムセミナーVol.9

対象：経営者、人事労務ご担当者等  
参加無料

# 就業規則の作成における基本事項と変更時の法的留意点

登壇者：奥田 一司氏

HiELCC相談員、  
特定社会保険労務士（社会保険労務士法オーナー）

日本一の木材加工メーカーで営業、物流、生産管理部門の中間管理職を経験。その後、令和4年6月から広島県呉市で社会保険労務士、行政書士、AFPとして独立開業。令和7年9月より同じく呉市の社会保険労務士法オーナーの代表に就任。生まれ育った地元である呉市を拠点に、地域企業の健全な労務管理体制の構築を支援しています。令和7年12月現在、働き方改革推進支援専門員、広島県・今治市雇用労働相談センター相談員、各団体労務監査等でも活動中。



2026年1月22日(木)  
12:00-13:00 (11:45 受付開始)

### セミナー内容

企業の労務管理において就業規則は重要な役割を担います。本セミナーでは、労働基準法に基づく就業規則作成の基本事項を整理し、必須記載事項や会社の実情に応じた規定整備のポイントを解説します。さらに、規則変更時に必要となる労使協議、労働者への周知義務、労働基準監督署への届出など、法的に留意すべき手続きや実務上の留意点を具体的に紹介します。トラブル防止とコンプライアンス強化に直結する知識を習得し、健全な労務管理体制の構築を支援する内容をお伝えする事を目的としたセミナーです。

#### ■TOPICS

- ・就業規則とは？ 就業規則の意義と役割
- ・就業規則作成の基本事項
- ・規則変更時の法的留意点
- ・実務上の注意点とトラブル防止策
- ・まとめ 健全な労務管理体制構築のための総括

### 会場

オンライン開催  
\*Zoom(ウェビナー)によるご聴講となります

### お申込み

右記の二次元バーコードにて事前申込  
<https://hi-elcc.mhlw.go.jp/seminar.html>  
申込〆切:2026年1月21日(水)15:00



### お問合せ

#### 国家戦略特区 広島県・今治市雇用労働相談センター

〒730-8510 広島市中区基町5-44 広島商工会議所ビル5F  
[相談対応時間] 月曜～金曜の9時から17時(祝日・年末年始を除く)  
[お問合せ] TEL: 0120-540-690

(本事業は厚生労働省より株式会社パソナが受託し、運営しています)

HPはコチラ▼

